

III 障害者支援局

(I) 障害者支援局事業報告

障害者支援局長 比留間 孝子

1. 平成 28 年度事業概況

第 3 期指定管理 2 年目の今年度は、昨年の「世田谷区立障害者福祉施設条例」の一部改正を踏まえ、事業再編成と組織・運営面の再構築に取り組んだ。また、法人理念に則り「高齢者も障害のある人も、尊厳を持って安心して暮らし続けることができる地域社会の創造」を目指してきた。利用者が、生まれ育った地域で安心して自立した生活が送れるように、町会はじめ地域関係機関との連携を強化し、障害者に対する差別・偏見を軽減するため地域住民への理解啓発活動を推進してきた。

一方、利用者等の実態は、この 10 年余の障害の変化や利用者本人ならびに家族の高齢化に伴う多様な支援スキルが重要になってきた。地域の福祉関係機関とより連携を深め、利用者一人ひとりのニーズに応じた個別支援計画をもとに、利用者自らの意思決定を尊重し、「自分が選んで自分で決める、私らしい生活づくり」を理念として施設運営を推進してきた。

国の障害保健福祉施策では「障害者の権利に関する条約」の施行に伴い、障害者虐待防止法や障害者総合支援法など国内法が一挙に整った。平成 25 年 6 月に制定した「障害者差別解消法」(障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律)は、今年(H28) 4 月から施行され、『すべての国民が相互に人格と個性を尊重しあいながら共生する社会の実現』につなげることを目的としている。行政機関等には、「不当な差別的取り扱いの禁止」及び「合理的配慮の提供」が法的義務となり、事業所等においても障害者に対して不当な差別的取り扱いを禁止し、また社会的障壁の除去について必要かつ合理的な配慮を提供しなければならない。法人も、職員自らが福祉従事者として、法制度の内容をしっかりと理解し、利用者一人ひとりの権利擁護について内部・外部の研修を通じて資質の向上を図った。

また、障害者の範囲も拡大し、全ての障害者が自立した日常生活・社会生活を営むことができるよう、地域移行支援事業として障害福祉サービス等の利用を希望する障害者については、心身の状況を勘案してサービス等利用計画案が基本となった。しかしながら、障害者本人の意思を尊重しながらも、高齢化に伴う重度化や障害の多様化に対して通所施設の福祉サービスだけでは担いきれず、本人のライフステージに沿った支援提供ができないケースが増えてきている。各総合支所保健福祉課担当ワーカーとの連携はもとより、相談支援事業所や高齢者あんしんすこやかセンター等を活用し、利用者が無理なく通所ができ、障害の実態に適した福祉サービスが受けられるよう今年度も施設間異動に取り組んだ。

28 年度の事業計画、重点項目に関する取り組みは以下のとおりである。

i) 事業再構築に向けた取り組み

①就労継続支援事業B型の確立と、障害特性や年齢による変化への利用者支援のあり方

当作業所は、就労移行支援事業(以下、就労移行)と就労継続支援事業B型(以下、就労継続B型)の多機能型障害福祉サービス事業を提供し、障害のある人も可能な限り地域で働き、安心・安定した暮らしと自立生活を支援することを事業の目標としている。

就労継続B型は、利用者のニーズやアセスメントに基づいて、一人ひとりの資質及び能力、障害程度に合わせた作業(受託・自主生産・官公需)を提供し、生産活動に必要な知識、技能を育成するとともに職業生活に適応できる自立心を養っていくことを目的としている。

今年度はさらに、本園・分場間で作業種目の分業化と作業環境の構造化を進めた。相変わらず一般企業からの受託作業は減少しているため、引き続き作業担当職員が積極的に新たな開拓に取り組んできた。また、世田谷区独自事業として「障害者支援情報センター」が窓口になって大手企業からの受注を促進しており、当作業所も主体的に連携し新たな受託の開拓につなげた。自主生産品の「たまピカクロス」に関しては、行政や販売委託先の受注が拡大し生産が間に合わず、必然的に製品の精度や仕組みの見直しを行いつつ需要に応えるよう対応してきた。

一方、利用者の年齢的な変化による個別の働き方が求められ、高齢障害者の作業部分を個々のニーズに応じて柔軟に対応する取り組みを試行してみた。今後はさらにそうした各々の実態に即したサービス支援が必要になってくることが想定される。これについては当法人の強みを積極的に生かして、障害者本人の高齢化はもとより家族の高齢化への対応について法人組織と連携し、人材、情報などの経営資源を有効的に活用し、利用者の安定した地域生活移行支援に結びつけていく。

②就労移行支援事業の再編成

これまで、本園・分場二か所で就労移行事業を展開してきた経過があり、分場から企業就労した方への定着支援の見直しが喫緊の課題となった。就労移行担当職員を中心に就労先や就労相談事業所(すきっぷ)等と連携して、既就労者が不安なく職場定着がなされるよう組織体制を工夫した。

今年度特に組織化したことは、作業室内に就労移行支援グループ単独のスペースを創設し、仕事に対する姿勢やルールなどこれまで以上にきめ細かく丁寧な支援が行われ、利用者の意識に変化が見られた。あわせて、定着支援においては就労者の孤立感を取り除く手立てとして、これまでの「OBA会」をさらに発展させて、2か月に一度の「相談日」を設定したことである。特に悩みや相談事があるからということでなくても、「居場所」があるという安心感からか、毎月数人が作業所を訪れていた。就労移行支援事業所としての役割を超えたサービス的支援内容ではあるが、今後も就労者のニーズがある限りは継続していきたい。

ii) 地域との連携を強化し、協働体制の具現化

利用者が安全に安心して暮らし続けることができる地域社会の実現を目指し、地域や福祉関係機関と連携を深めるため、これまで培ってきた地域との相互連携をさらに継続し強化してきた。

今年度の特記すべき取り組みは、これまでイベント等で交流していた近隣の「地域共生の家」を運営する団体の活動に参画し、地域の方々を含めた多世代交流『ゆっくりとカフェ』に定期的に参加した。高齢化への配慮が必要な利用者グループが月1回参加して、「多世代つながる居場所」で交流を始めてみた。そこではさまざまな体験や楽しい経験を提供してもらい、利用者等にとっても大変有意義な活動になってきている。

また、就労系施設においては、特定非営利活動法人障害者支援情報センターが中心となり企業や官公庁・個人から障害者施設に作業を発注する仕組み作りとして、区内の障害者施設をネットワーク形成している(愛称、世田谷セレ部)。玉川地区の施設で働く障害のある方の工賃向上と障害理解の促進を目指した活動を行っているので、当施設も積極的に参加し作業種目の拡大や施設間の連携に役立ててきた。具体的には、定期会議や研修等に積極的に参加した。地域交流としてボランティアによるショーや体験講座を新たに行つた。あわせて、大規模災害に対応した「二子玉川滞留者対策協議会」や二次避難所連絡部会、所管警察防犯係による防犯対策の見直し・対応訓練を共同で実施した。

一方、今年度は例年行っていた行事の見直しを行った。利用者の主体的活動を第一義に考え、利用者ニーズや障害特性に配慮した活動を優先し検討した。そこで、これまで毎年実施してきた玉福まつりに関して、施設内一斉行事から個別の地域イベント参加へと試行的に取り組んでみた。しかしながら、このことに関して事前に保護者会等と十分意思疎通が図れなかつたために、施設側の真意が伝わりきれず誤解を招く結果となってしまった。今後さらに、地域と連携した共同の「玉福まつり」開催へ発展できればと願う。

iii) 障害福祉人材の確保・育成・定着

障害者支援局は、就労支援事業も生活援助事業も職員数は比較的、確保・定着ができていた。しかしながら、今年度末、就労支援事業で常勤3名、非常勤1名退職、法人内事業間異動1名、年度途中退職者が1名といっくに人材不足を招いた。法人の人事対策室が中心となって、都内はもとより地方の求職フェアに参加して人材確保に奔走してくれたが、年度初めは職員不足に苦しんだ。

年度途中に法人内異動で1名、新規採用4名の確保はできたが、今年度は職員の外部研修の機会が例年より少ない状況があった。そんな中、今年度は、高齢障害者支援を中心に実践している施設見学と職員のストレス対策でメンタルヘルスについての座学研修を実施して、職員間の共通理解・基礎知識の育成に役立てることができた。

昨年あたりから人材確保の厳しさを痛感している。言い尽くされた言葉ではあるが『福祉は人』であり、利用者・保護者にとっても様子がよくわかっている職員がいることは何にも代えがたい安心感であろう。それには、職員の育成・定着が必須になる。法人で導入している人事考課制度を活用し職員がそれぞれ自己目標を設定して、スキルアップ研修（OJT）や職場内研修（OFF-JT）等を実施しているが、さらに育成プログラムの充実を今後の課題としていく。

2. 各事業所の概要

i) 世田谷区立玉川福祉作業所及び等々力分場

第3期指定管理受託2年目の平成28年度は、①本園の事業整備・事業全体の見直し（スリム化）・就労移行支援事業のあり方の検討と試行・就労継続支援B型事業の構造化と類型化、②等々力分場の組織改革とB型事業の確立（中長期計画）を実践する年であった。

事業の再構築は、障害者支援局の重点課題でもあり取り組みの成果が見られている。作業のライン化、作業精度のアップが実現でき、繁忙期でも職員が残業でカバーすることもほぼなく、工賃アップも実現できている。

運営面では、3年ぶりの福祉サービス第三者評価を受審したが、施設行事や施設外体験での充実に対する評価が低く、課題を残すことになった。この点については施設内の取り組みについての発信が弱いと感じることもあり、保護者との連携、信頼関係の醸成に力を入れていきたい。

ii) グループホーム「ホーム いろえんぴつ」

共同生活援助事業は、開設当初からの入居者7名が安定的に利用され、3床のショートステイも平均稼働率120%以上を維持し、高い地域ニーズに応えている。ショートステイでは、特に利用者間のトラブルの対応を始めとしたリスクマネジメントが重要である。ホーム いろえんぴつでは、その実践活動を『第9回せたがや福祉区民学会』において、「ショートステイ中の利用者間のトラブルを安定利用につながる支援」として発表を行った。発表者は入職2年目の職員で先輩職員からアドバイスを受けながら内容をまとめる過程で、あたらめて日々の支援を振り返りその専門性を深めることができた。また稼働率が安定しており収支のバランスが取れていた。

年度途中に、法人内人事で職員が1名高齢者事業に異動したが、業務の見直しや法人間の連携で無事に事業を遂行できた。

iii) 相談支援センター フォルテ

専任職員1人体制のため利用者ニーズに全ては応えられないが、サービス等利用計画対象者からは、「生活の幅が広がっている」との評価をいただいている。サービス等利用計画作成時と、障害支援区分により年間のモニタリング件数のみが収入源で、事業収支バランスは取れないが、障害者福祉ニーズに応えるためにもさらなる専門性と可能性を高めていきたい。

(Ⅱ) 就労支援事業部（玉川福祉作業所）

1. 平成 28 年度を振り返って

世田谷区立玉川福祉作業所
施設長 橋本 瞳子

今年度は予定人材の確保ができずにスタートしたが、下半期までには人事異動と法人人事対策室の採用活動により補充ができた。限られた職員により効率的に多機能型の 2 つの事業を実施していくことの難しさを知る 1 年になった。他方、加齢に伴う課題をかかえる利用者が増えている。先進的な支援を実践している施設を見学し、高齢の利用者支援の方法を学んだ。就労移行支援事業では企業見学、実習に取り組んだ。就労継続支援事業 B 型では作業室の構造化を進めた。その結果、玉川本園・等々力分場における自主生産品である「たまピカクロス」の生産性が上がった。12 月には過去最高の売上を記録した。

3 年に 1 回の世田谷区が実施する第三者評価を受審した。利用者・保護者・職員アンケート、評価事業者から、運営・利用者支援などについての評価を受けた。（抜粋は下記参照、HP とうきょう福祉ナビゲーションに掲載）個別支援計画、利用者本位、意思決定支援について高い評価を受けた。さらに改善してサービスの質の向上を目指す。

重点方針における報告は以下のとおりである。

① 新しい取り組み

【就労移行支援事業】

就労移行支援事業と就労継続支援事業の作業空間を分けた。就労移行支援事業の利用者は高齢化が進んでおり、体力作りの一環として、立って作業を行った。就労へ向け、課題であった報告や連絡ができるように支援を行った。あらたに短期目標を設定し、自分で達成度を確認できるように支援を行った。

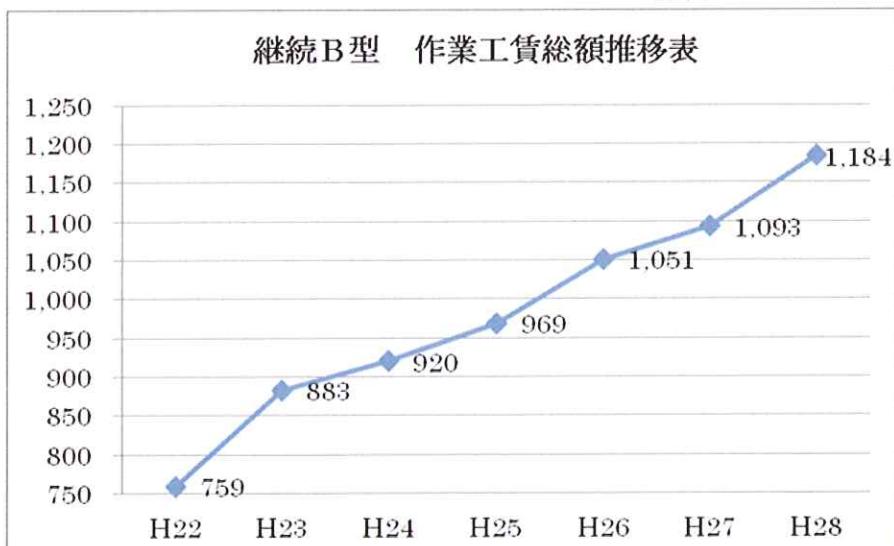
一方、企業開拓により、新規企業での実習先を確保した。また、これまで等々力分場と本園でそれぞれに行ってきた定着支援を本園に一本化した。その結果、企業との密接な連携ができ、利用者の安定した雇用につながった。

【就労継続支援 B 型】

目標工賃の月額 10,000 円に対して、19,771 円を達成した（昨年度実績 19,666 円）。作業工賃の総額は 12,471,135 円となった。

図 1 作業工賃実績金額（年額）

万円



「たまピカクロス」の需要が大掃除やお年賀シーズンである10月～12月に集中する。効率化を図るため玉川本園・等々力分場で一貫した在庫管理を行った。その結果、例年ボロ市販売終了後在庫が品薄になるところ、今年度は在庫の余裕ができた。単発のたまピカクロスの発注にも対応でき、好評を得た。

昨年度改訂した利用者作業評定について、スキル評価をする際、誰が評価してもぶれることのないよう、作業種を組み込んだ評価表を作成した。

【加齢に伴う利用者へのプログラム提供】

作業以外の余暇の時間を拡大し、地域にある「地域共生のいえ」（ぬくぬくハウス）への参加をした。さらに地域の清掃を行った。地域とつながることにより、利用者の役割の意義を見いだすことができた。

② 地域との連携強化

法人の地域公益室と連携して、玉川本園・等々力分場の地域イベントに出店・参加を積極的に行つた。初めて参加するイベントもあり、課題を整理したうえで来年度も参加・出店を検討したい。

③ 人材育成の推進

職員個別研修計画をもとに実施した。特に、高齢障害者支援では全国でも珍しい高齢障害者に特化した入所施設見学を行うことができた。加齢に伴う課題をもつ利用者に必要な支援を学ぶことができた。また、OJTをスムーズに行えるよう入職時の研修を見直した。

④ 第三者評価アンケート受審

アンケートを通じて利用者・保護者の意見を集約することは、運営・利用者支援等を自己点検する機会となる。今後も機会あるごとに評価を受け、点検・改善に努めていきたい。

調査結果は利用者・保護者に公表し、改善点については職員でグループワークを行つた。次年度の事業計画策定にも役立てている。

⑤ 同窓会（OB会）活動

玉川本園・等々力分場退所後、互いの交流と親睦を目的に、年7回OB会活動と総会を行つた。今年度の活動は以下のとおりである。

日付	実施内容
5月27日（金）	・映画上映会 ・茶話会
7月29日（金）	・映画上映会 ・茶話会
9月23日（金）	・食事会 ・カラオケ外出
11月25日（金）	・茶話会
1月27日（金）	・館内カラオケ
3月24日（金）	・館内カラオケ
2月26日（日）	・玉川福祉作業所で総会 ・玉川高島屋でビュッフェ食事会 ・カラオケ

2. 全体運営報告

(1) 運営管理報告

i. 運営推進会議

開催頻度	随時
参加者	障害者支援局長、副局長、施設長、サービス管理責任者、事務係長、主任
内容	利用者支援、行事統括、実習受け入れ、地域連携、運営改善、人事管理、職員研修、ホームページ、虐待防止等
実施日	4/18, 5/10, 5/26, 6/7, 7/13, 8/17, 11/2, 11/16, 12/1, 12/21, 1/6, 1/20, 1/26, 1/31, 2/3, 2/17

ii. 全体職員会議

開催頻度	原則月1回
参加者	玉川本園・等々力分場常勤職員
内容	区情報・利用者支援・行事・研修・運営・虐待等 連絡・報告・合議、職員連携を深めた。
実施日	4/6, 5/11, 6/8, 7/6, 8/3, 9/7, 9/28, 11/2, 12/7, 1/4, 2/15, 3/1, 3/31

iii. その他会議

利用者支援の質の向上と施設運営の効率化を目指して、徐々に定例化してきた。以下の会議を行った。

名称	実施日（基本）
運営推進会議	上記のとおり
全体職員会議	上記のとおり
移行支援員会議	毎月第2水曜日
継続支援員会議	隔月第4水曜日
行事担当者会	随時
利用者ケース会	年3回（5, 10, 3月）
個別支援目標作成会議	年3回（4, 9, 2月）
職員ミーティング	毎日（朝礼時、終礼時）

(2) 職員研修

i. 職員全体研修

休日等を活用して職員の全体研修、施設見学を実施した。また、職員個人の研修計画を作成した。研修の目的や目標を明確にし、一人ひとりの専門性、援助技術の向上に努めた。

【見学】

見 学 地：社会福祉法人聖音会 さがみ野ホーム
目 的：高齢障害者が入所・通所する施設の見学
日中活動・行動等、高齢障害者向けのプログラムを学ぶ
実 施 日：6月25日
参 加 人 数：11人

【全体研修】

①職員感染症予防研修
講 師：看護師
内 容：感染症予防、感染性胃腸炎の対応、処理キットの実践
実 施 日：12月7日（玉川本園）12月13日（等々力分場）
参 加 人 数：14人

②職員メンタルヘルス研修

講 師：日本産業カウンセラー協会認定シニア産業カウンセラー 横山美枝子氏
内 容：法人職員、ホームいろえんびつ職員を招いて行う

職員のメンタルヘルスケアとして『ストレス対策』を学ぶ

実 施 日：1月 11 日

参加人数：11人

ii. 外部研修参加

支援・及び業務の専門性を高めるため、外部研修へ積極的に参加した。

分野	内容
学校公開	田園調布特別支援学校
階層別研修	キャリアパス対応生涯研修課程 《福祉職員職務階層別研修》 平成 28 年度中堅職員研修
障害関係	ダウン症支援セミナー・ 知的障害を知ろう・知的障害と認知症
就労関係	就業支援基礎研修
授産関連	授産、自主製品にかかる連絡会・障害者施設ですぐに役立つ作業の工夫、KURUMIRU 見学
法令関係	社会福祉事業従事者人権研修
栄養士	特定給食施設講習・給食施設の衛生管理・栄養管理報告書の記入
世田谷区より	すきっぷ就労研修・玉川支援ねっと・自立支援協議会事例検討会

iii. 内部研修実施

法人による全体研修に参加した。

分野	内容
新任者研修	新任者研修、施設見学
	接遇研修
全体研修	虐待防止研修、感染症研修

(3) 施設沿革・概要

<沿革>

平成 17 年 2 月 1 日 知的障害者通所授産施設 世田谷区立玉川福祉作業所
並行運営開始（職員 4 名）

平成 17 年 4 月 1 日 知的障害者通所授産施設 世田谷区立玉川福祉作業所及び
等々力分場受託経営開始
玉川福祉作業所：利用者 44 名、職員 14 名（含兼職）
等々力分場：利用者 3 名、職員 3 名

平成 18 年 4 月 1 日 玉川福祉作業所：利用者 44 名、職員 15 名（含兼職）
等々力分場：利用者 13 名、職員 5 名

平成 19 年 4 月 1 日 玉川福祉作業所：利用者 45 名、職員 16 名（含兼職）
等々力分場：利用者 14 名、職員 6 名

平成 20 年 4 月 1 日 障害福祉サービス事業（障害者自立支援法）
玉川福祉作業所：利用者 41 名、職員 16 名（含兼職）
等々力分場：利用者 15 名、職員 5 名

平成 21 年 4 月 1 日 玉川福祉作業所：利用者 41 名、職員 15 名（含兼職）
等々力分場：利用者 19 名、職員 6 名

平成 22 年 4 月 1 日 玉川福祉作業所：利用者 40 名、職員 16 名（含兼職）
等々力分場：利用者 19 名、職員 6 名

平成 23 年 4 月 1 日 玉川福祉作業所：利用者 36 名、職員 17 名（含兼職）
等々力分場：利用者 17 名、職員 6 名

平成 24 年 4 月 1 日 玉川福祉作業所：利用者 37 名、職員 17 名（含兼職）
等々力分場：利用者 16 名、職員 6 名

平成 25 年 4 月 1 日 玉川福祉作業所：利用者 41 名、職員 16 名（含兼職）
等々力分場：利用者 16 名、職員 6 名

平成 26 年 4 月 1 日 玉川福祉作業所：利用者 41 名、職員 18 名（含兼職）
等々力分場：利用者 16 名、職員 6 名

平成 27 年 4 月 1 日 玉川福祉作業所：利用者 42 名、職員 17 名（含兼職）
等々力分場：利用者 15 名、職員 6 名

平成 28 年 4 月 1 日 玉川福祉作業所：利用者 42 名、職員 14 名（含兼職）
等々力分場：利用者 16 名、職員 4 名

<概要>

i. 施設種別

障害者自立支援法に基づく障害福祉サービス事業
(就労移行支援事業 + 就労継続支援B型事業の多機能型)

ii. 設置年月日

【玉川福祉作業所】 昭和 55 年 12 月 18 日
平成 17 年 4 月 1 日 （指定管理者委託）
平成 22 年 4 月 1 日 （指定管理者再委託）
平成 27 年 4 月 1 日 （指定管理者再委託）
【等々力分場】 平成 17 年 4 月 1 日 （指定管理者委託）
平成 22 年 4 月 1 日 （指定管理者再委託）
平成 27 年 4 月 1 日 （指定管理者再委託）

iii. 所在地

【玉川福祉作業所】 世田谷区玉川 1 丁目 7 番 2 号
TEL 03 (3707) 0498 FAX 03 (3707) 7589 E-mail honen@tamahuku.jp
【等々力分場】 世田谷区等々力 2 丁目 13 番 4 号
TEL 03 (5707) 1330 FAX 03 (5707) 1332 E-mail bunjyo@tamahuku.jp

iv. 施設の構造・規模

【玉川福祉作業所】 敷地面積 882. 00 m² 延床面積 718. 56 m²
 【等々力分場】 敷地面積 469. 65 m² 延床面積 430. 95 m²

v. 職員構成（平成 29. 3. 31 現在）

【就労移行支援】

(人)

職種	常勤	非常勤	合計	業務分担
管理者（施設長）	1		1	就労継続支援B型兼任
サービス管理責任者	1		1	就労継続支援B型兼任
職業指導員	1		1	就労継続支援B型兼任
就労支援員	1		1	
生活支援員	1		1	就労継続支援B型兼任
医師				(業務委託)
看護師		1	1	就労継続支援B型兼任
栄養士		1	1	就労継続支援B型兼任
調理員				(業務委託)
事務員	2		2	就労継続支援B型兼任

【就労継続支援B型】

(人)

職種	常勤	非常勤	合計	業務分担
管理者（施設長）	1		1	就労移行支援兼任
サービス管理責任者	1		1	就労移行支援兼任
職業指導員	2		2	就労移行支援兼任
生活支援員	9	4	13	就労移行支援兼任
医師				(業務委託)
看護師		1	1	就労移行支援兼任
栄養士		1	1	就労移行支援兼任
調理員				(業務委託)
事務員	2		2	就労移行支援兼任

vi. 利用者の状況（平成 29. 3. 31 現在）

ア) 通所対象者

世田谷区内在住の知的障害者の内、一般企業での就労が困難な 18 歳以上の者

イ) 定員

(人)

	就労移行	就労継続B型	合計
玉川福祉作業所	6	45	51
等々力分場	—	19	19
合計	6	64	70

ウ) 現員数

(人)

	就労移行	就労継続B型	合計
玉川福祉作業所	6	33	39
等々力分場	—	15	15
合計	6	48	54

エ) 性別・年齢構成

【玉川福祉作業所】 平均年齢：40. 2 歳、最高年齢：66 歳、最低年齢：19 歳

年齢 性別	19 以下	20 ~ 24	25 ~ 29	30 ~ 34	35 ~ 39	40 ~ 44	45 ~ 49	50 ~ 54	55 ~ 59	60 以上	合計
男性	1	6	2	1	1	4	2	2	2	2	23
女性	1	3	1	1		1	1	2	4	2	16
合計	2	9	3	2	1	5	3	4	6	4	39

【等々力分場】 平均年齢：29.2歳、最高年齢：48歳、最低年齢：20歳

性別\年齢	19 以下	20～ 24	25～ 29	30～ 34	35～ 39	40～ 44	45～ 49	50～ 54	55～ 59	60 以上	合計
男性		2	7	1	1		1				12
女性		2				1					3
合計		4	7	1	1	1	1				15

才) 障害程度構成

【玉川福祉作業所】

(人)

		1度	2度	3度	4度	合計
愛の手帳			9	23	4	36
身障重複	1級				1	1
	2級					
	3級					
	4級～		1	1		2
合計			10	24	5	39

【等々力分場】

(人)

		1度	2度	3度	4度	合計
愛の手帳			4	6	4	14
身障重複	1級					
	2級					
	3級					
	4級～		1			1
合計			5	6	4	15

力) 障害程度区分構成

(人)

		区分1	区分2	区分3	区分4	区分5	区分6	なし	合計
玉川福祉作業所		9	8	18	2			2	39
等々力分場		2	3	9				1	15
合計		11	11	27	2			3	54

キ) 担当福祉センター

(人)

		玉川	世田谷	砧	北沢	烏山	合計
玉川福祉作業所		26	10	2	1		39
等々力分場		9	4	1		1	15
合計		35	14	3	1	1	54

ク) 出席状況

【玉川福祉作業所】

	定員	現員	開所日数	出席延人数	欠席延人数	出席率
就労移行支援	6	5	242	1, 048	162	87%
就労継続支援B型	45	37	242	7, 419	1, 535	83%
合計	51	42	242	8, 467	1, 697	83%

【等々力分場】

	定員	現員	開所日数	出席延人数	欠席延人数	出席率
就労継続支援B型	19	15	242	2, 876	754	79%
合計	19	15	242	2, 876	754	79%

3. 支援サービス事業報告

(1) 就労移行支援事業

今年度、就労移行支援事業を玉川本園に一本化したことにより、全てのプログラムを玉川本園で実施した。月に2回就職準備プログラムを行い、企業見学や企業実習を行った。世田谷区内就労移行支援事業所で構成されている世田谷区就労支援ネットワーク利用者プログラムを玉川本園で2回開催するなどの体系化を行った。

就労者については、保護就労1名が採用となった。保護就労者については、玉川福祉作業所がこれまで行ってきた同じ企業で何度も実習を重ねるスタイルを進めた。企業・家庭・就労支援機関が連携し、安心して就職につなげることができた。アルバイトについては、法人デイサービス事業での雇用につながった。今後も法人の社会資源をできるだけ活用していく。他機関と連携するとともに法人をあげて就労支援事業を進めて行きたい。

① 就労支援実績

福祉実習・区役所実習・職場実習・就職（雇用）・アルバイト実績
(平成28年4月1日～平成29年3月31日)

・【博水の郷喫茶J.O.Y実習】 利用者数 12名

実習日	原則毎月1人（毎週木曜実施）											
内容	喫茶業務、接客、お皿洗い											
月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
本園	4		5	4	3		2			4	4	
分場		3				4		2	3			5

・【産業プラザ喫茶室J.O.Y実習】 利用者数 3名

内容	喫茶業務、接客、お皿洗い		
月	10月	1月	2月
本園	10	1	9
分場			

・【喫茶ぴあ実習】 利用者数 4名

内容	喫茶業務、接客、お皿洗い			
月	5月	8月	11月	12月
本園	5	15	11	18
分場				

・【区役所実習】 利用者数 1名

日付	実習先	実習内容
10/19～10/21	玉川総合支所	事務補助

・【企業実習】 利用者数 2名

日付	実習先	実習内容
10/24～10/28	富士産業株式会社	調理補助
1/23～1/27	富士産業株式会社	調理補助

・【アルバイト】 利用者数 2名

回数	アルバイト先	作業内容
月2回	浜田クリニック	清掃
週4回	社会福祉法人大三島育徳会 タガヤセ大蔵デイ	軽作業

② 就労開拓の拡大

今年度、新規実習先での企業実習を実施している。就職までいたらなかったが、継続して実習先確保することができた。

ア) 定着支援

就職後の定着支援は利用者にとって重要である。企業ニーズや利用者本人の状況の変化を利用者だけでは対応が難しいからである。企業と利用者の間を調整する支援は欠かすこときかない。当事業所では就職後の定着支援を継続して実施している。そのため今年度も離職者をだしていない。

今後も就労支援担当者の育成、他社会資源である世田谷区就労支援センターとの連携していく。

また、今年度より開始した就労者〇会を 5/27、7/29、9/23、11/25、1/27、3/24 に実施し、就労者同士の交流や余暇活動の機会として提供した。

・定着支援実施回数（企業） 8社 9人（利用者） 延べ 90日

会社名	利用者	支援実施日数
(株)ベネッセ・スタイルケア	1	15
(株)VSNビジネスサポート	1	6
(株)三越伊勢丹ソレイユ	1	4
(株)JR東日本リテールネット	1	10
ゆうせいチャレンジド(株)	1	8
(株)世田谷サービス公社（総合福祉センター）	1	16
(株)世田谷サービス公社（尾山台地区会館）	1	9
社会福祉法人大三島育徳会 博水の郷	1	18
日本情報産業(株)	1	4

・定着支援実施回数（アルバイト） 3社 3人（利用者） 延べ 26日

会社名	利用者	支援実施日数
(株)セブン・アンド・アイ・フードシステム	1	14
浜田クリニック	1	1
社会福祉法人大三島育徳会 タガヤセ大蔵デイ	1	11

※支援者数は昨年同様、同一日に2人支援に入った場合は、延べ2日とカウントしている。

イ) 就職準備プログラムの充実

当事業所では、平成20年4月より就労移行支援事業を開始した。アセスメント、就職意識の向上、ビジネスマナーなどの習得を目的として、就職準備プログラムを実施している（就労移行支援事業利用者対象。原則月2回、第2・4月曜日実施）。

平成28年度の実施状況は下記のとおりである。

月	内 容
4	ニーズ調査とアセスメント 履歴書練習 面接練習
5	ビジネスマナー 職種紹介
6	企業紹介 履歴書練習 面接練習 企業見学（株式会社VSNビジネスサポート）
7	自己アピールの練習 金銭管理について
8	企業紹介 金銭管理 履歴書練習 企業見学（日清食品ビジネスサポートプラス）
9	金銭管理 履歴書練習 企業見学（株式会社キューピーあい）
10	空間認知 履歴書練習 アセスメント面談
11	面接練習 履歴書練習
12	ビジネスマナー
1	職種紹介 清掃訓練
2	企業見学（三越伊勢丹ソレイユ、ゆうせいチャレンジド株式会社）
3	面談（年間振り返り、次年度について）

実施にあたっては、利用者の特性「未体験のことを想像することが苦手」であることを考慮し、実際に自分で『見る』『体験する』要素を取り入れるようにしている。例えば、挨拶のタイミングやお金の使い方を練習する際は、説明だけではなく、実際に作業をしながら模擬体験をしてもらい、振り返りを行った。

就職意識の向上に結びつくことは難しい。しかしながら、就職を基準に考えることで就労支援のアセスメントにつながっている。来年度も、世田谷区内就労移行支援事業所で構成されている世田谷区就労支援ネットワークで開催される合同研修に参加する。利用者に対する就労へのアプローチが学べるからだ。他機関を参考にしながら一層の改善に努めたい。

ウ) 就労ネットワークの実践

毎月第2木曜日に開催される定例会に出席し、各施設との情報交換を行った。

今年度の活動は以下のとおりである。

月日	内 容	会 場
4/14	28年度年間計画確認 職員研修「すきっぷのプログラム紹介」	すきっぷ
5/12	職員研修「区役所実習について」	泉の家友愛十字会
6/9	合同勉強会 「区内就労移行施設の取り組みについて」	キャロットタワー
7/14	事例検討 「新規利用者などへの意向支援利用に向けた意識付けについて」	鳥山福祉作業所
8/4	職員研修 「就労支援機関における企業とのかかわりのあり方」	世田谷福祉作業所
9/8	事例検討「ビジネスマナーの伝え方」	玉川福祉作業所
10/13	職員研修「障害者雇用の取り組みについて」 講師：キューアンドエー株式会社	砧工房
11/10	職員研修「SSTについて学ぶ」 講師：みやぎ心のケアセンター 片柳様	岡本福祉作業ホーム 玉堤分場
12/8	合同勉強会「障害者雇用に取り組む企業の取り組み」 講師：株式会社ケイト・スペイドジャパン	キャロットタワー
1/14	事例検討 「一般就労可能か判断が難しい利用者について」	キタミクリーンファーム
2/9	次年度ネットワーク計画案について	すきっぷ
3/9	職員研修「障害者差別解消法」 講師：世田谷区障害施策推進課	すきっぷ

(2) 就労継続支援B型事業

① 利用者支援

i. 個別支援計画

- [年度初めに1人ずつ面談を持ち、本人の希望する活動や作業について聞き取りを行った]
 - ・筆談やイラスト、写真を用いてやりたい活動を選んでもい本人の意向や意思決定を尊重した個別支援計画になるよう努めた。支援員の考えるニーズと利用者の要求をすり合わせ、また個別面談には家族や相談支援員等に参加してもらい複数の視点で本人の気持ちに添った支援を行えるよう努力した。
 - ・希望する活動内容をバランスよく年間のスケジュールに配置し目標を意識して取り組むことができた。

[月に1回利用者とケース担当でモニタリングの時間を設け、個別支援計画が日々の支援に反映できるよう取り組んだ]

- ・目標を意識することが難しい利用者とは雑談の中で情報収集し、本人の楽しみや希望を探る機会になった。
- ・モニタリングの機会以外にも日報による日々の振り返りやポイントカード、達成グラフなど用いて週間やデイリーの支援を行った。

[専門家との連携を行った]

- ・困難な課題に対しては精神科の嘱託医や区の心理支援員、機能訓練士、言語聴覚士、作業療法士と連携して取り組んだ。

ii. 高齢プログラムの提案

加齢に伴う作業への意欲・集中力・作業スピードの低下に対応し、高齢利用者プログラムを検討し、5名の希望者を対象に取り組んだ。その課題は、①体調にあった作業選択、②作業負担の軽減、③リラックスタイムの導入である。

作業選択や負担の軽減においては、本人専用作業ボードを使用し作業を選ぶ、人専用のスケジュールボードを作成し、一目で内容がわかるようにする、公園清掃等の外作業は負担が大きく減らしているが、希望があれば入れる等、主体性を尊重した作業配置とした。

また通所にモチベーションが持てるようリラックスタイムを設け、地域交流を中心に行つた。その活動グループに「たんぽぽの会」という名前を付けて取り組んだ。

具体的な活動は以下のとおりである。

- ①地域共生のいえ「ぬくぬくハウス」との交流で、カフェやイベントに月1~2回参加した。
- ②二子玉川クリーンタウン作戦への参加も「たんぽぽの会」の活動として復活した。
- ③東京お手玉の会が企画している2020年東京オリンピック・パラリンピックに向けたお手玉作りにもゆっくりと挑戦中である。

図らずもこの活動は、地域に出て行き交流することで障害者理解を深めるための役割を持っていると考えている。

② 作業活動

i. 作業環境の見直しと生産工程の安定

[利用者がわかりやすい作業環境・動線の整備を行った]

- ・作業テーブルの位置を変え、通行しやすい動線を作った。
- ・作業テーブル番号の見直しや作業資材の置き場を決め、自発的に作業に取り組めるよう環境整備を行った。
- ・作業受注表や在庫管理表を作成し、作業の進捗状況を確認できるようにした。

[たまピカクロスの生産ライン見直しと玉川本園・等々力分場の情報共有を行った]

- ・作業の停滞をなくしたことで効率よく生産を行うことができた。
- ・玉川本園、等々力分場の在庫や注文状況を共有することで、大量受注にも対応することができるようになった。

ii. 自主生産品の取り組み

ア) たまピカクロス

a. 外部販売状況

たまピカクロスは今年度も多くの企業や行政から発注を受け、ベントなどで使っていただいた。また、提携販売店舗からも定期的に注文をいただいている。

【平成 27 年度外部提携先一覧】

世田谷区関係	一般企業
用賀地区・ごみ減量・リサイクル推進委員会	株式会社タクネス（田園調布いちょう）
上祖師谷地区・ごみ減量・リサイクル推進委員会	株式会社マチルドインザギャレット
上町まちづくりセンター	株式会社アイテックス
フェリーチェ喜多見本店	三基商事 サンテの会
二子玉川図書館カウンター	平石紙器工業株式会社
三軒茶屋図書館カウンター	国立研究開発法人宇宙航空研究開発機構（JAXA）
世田谷 2 丁目町会リサイクル部	NPO 法人 J O Y
世田谷保健所生活保健課食品衛生企画	喫茶ぴあ鎌田店
世田谷区子ども・若者部若者支援担当課	障害者支援施設青森ワークキャンパス
九品仏商店会	オーガニックカフェたまりばーる
環境総合対策室環境計画課	胡桃や
	D O S P R O (小泉たま子区議会議員)
	パークシティグランデ新浦安自治会
	上野毛教会フライデーキルト

b. パッケージの変更

既存のパッケージに加え、今年度は新たに秋バージョンを作成し、季節感が楽しめるように工夫した。

c. 業務用

数年来の課題だったたまピカクロス業務用の販路が、営業の成果により拡大してきている。保育園は購入された園の紹介で新たな受注につなげることができた。今後も継続して受注していただけるようにしていきたい。

【平成 28 年度業務用販売】

保育園・児童館	その他
世田谷区立南桜丘保育園	特別養護老人ホームさつき荘
世田谷区立松原北保育園	特別養護老人ホーム博水の郷
世田谷区立上馬保育園	特別養護老人ホーム喜多見ホーム
世田谷区立桜保育園	タガヤセ大蔵ディ
世田谷区立深沢保育園	喜多見だんちディ
世田谷区立代田保育園	ホーム いろえんぴつ
世田谷区立上祖師谷南保育園	きぬたまの家
池尻児童館	NPO 法人はあと世田谷 NPO 法人つどい玉堤つどいの家 株式会社 ライフデザイン

d. アウトレット

業務用販売とは別に、一般のお客様向けにたまピカクロスアウトレットの販売を継続している。また、主に提携販売先である喫茶ぴあ鎌田店で取り扱いをしていただいている。

e. 今後の課題

たまピカクロスは売上が年々上がっていて、特に 12 月に売上が集中している。今年度は

繁忙期を見越して生産計画を立て、玉川本園・等々力分場で連携をして準備を進めた。そのため、受注を断ることなく対応することができ、12月のたまピカクロスの売上は過去最高となった。売上が年々伸び、需要と供給のバランスがちょうど良くなっている。このバランスを維持できるよう、今後も継続していきたい。

イ) さき織り

a. 意欲の向上

配色を利用者のセンスに任せるようになり、利用者の意欲も増すことができた。

b. 他機関との連携

販売イベントで出会った「株式会社スタジオアンガ T E T E N T O T E N」からバッグの材料としての受注をし、話し合いを重ねながら色にこだわった織りテープを作成した。

ウ) 陶芸

a. 干支土鉢・置物販売

今年度も恒例の干支土鉢を製作した。利用者が作りやすい形、かつ飽きずに長く飾って置けるシンプルな色味のデザインにした。また昨年同様、小さな干支の置物も製作した。昨年の反省を踏まえ、デザインは1種類ずつにした。置物は城南信用金庫（奥沢支店）からお客様へのお年賀として大量受注した。干支土鉢、置物共に秋の販売会や世田谷ボロ市で販売し完売した。たまピカクロス等で取引のある店舗への営業も行った。

b. 今後の課題

計画を立て、順調に製作が進んだので、今後もより一層見通しを持って、取り組んでいきたい。

エ) 刺し子

「麻布十番B L U E & W H I T E」からの受注で、今年度も“刺し子のブローチ”的作業を請け負った。また、年末には刺し子のコースターの注文も受け、ホテルオークラのショーウィンドウで飾られるに至った。その作品を代表の利用者と職員で見学に行った。

「株式会社W A S H O I」からの受注で刺し子Tシャツ、シャツのサンプル制作作業を請け負った。制作したサンプルは展示会にて発表された。

iii. 受託加工の取り組み

リーマンショック以降、箱折りの下請け作業の受注が低下していたが、今年度はかなり回復している。今まで臨時依頼だったチラシ止めの作業が定期的に入ってきたり、有料老人ホーム清掃や世田谷セレ部の仲介作業を行った。自主生産とのバランスを取りながら、年間を通して安定して作業ができている。

③ 作業種目

作業種目	玉川福祉作業所	等々力分場
受託加工	菓子箱折り 博水の郷外清掃作業 博水の郷炭交換作業 ピンチ加工 二子玉川再開発灰皿清掃 玉川医師会館清掃 チラシ止め タガヤセ大蔵清掃 地域集合住宅清掃作業 有料老人ホーム清掃作業 世田谷セレ部からの仲介作業 缶バッジ、キーホルダ一封入	博水の郷清掃作業 空き缶分別 地域集合住宅清掃作業 駐車場清掃作業 他

	クリップ留め作業 チラシ折り作業 ディゾルバウォーター小売販売 他	
自主生産	たまピカクロス（リサイクルクロス） 機織り（マット・鍋つかみ等） 陶芸（干支土鉢等） 刺し子 みそ小売 顆粒みそ小売 他	たまピカクロス (リサイクルクロス) 刺し子
官公需	公園清掃 (二子玉川西地区ふれあい広場) ・清掃作業 年 56 回 ・除草作業 年 15 回 (玉川 4 丁目広場) ・清掃作業 年 56 回 ・除草作業 年 10 回 (谷川公園) (宇奈根 1-9 遊び場) (宇奈根 1-22 遊び場) (玉川 1 丁目河川敷広場) ・清掃作業 年 56 回 (玉川北公園) ・清掃作業 年 56 回 ・除草作業 年 15 回 雑巾 世田谷区（用品）	公園清掃 (喜多見 1 丁目広場) (喜多見 1-4 遊び場) (谷川公園) ・清掃作業 年 56 回 (野毛 2 丁目さくら公園) ・清掃作業 年 56 回 ・除草作業 年 151 回 雑巾 世田谷区（用品） 自転車再生 世田谷区 (海外援助物資)

④ 工賃【就労継続支援B型】

月別	就労支援事業収入額	総支給人数 (a)	総作業日数	総作業時間	総支給額 (b)	平均額 (b/a)	最高額	最低額
4月	910,134	46	859	3,800.25	738,388	16,052	29,100	398
5月	991,423	46	814	3,692.25	786,224	17,092	29,829	321
6月	1,016,792	44	922	4154	821,499	18,670	31,563	355
7月	1,066,269	45	821	3,724.5	802,060	17,824	32,210	142
8月	1,031,498	45	798	3,597	817,196	18,160	33,964	13
9月	1,060,239	46	807	3,667.75	823,712	17,907	32,433	132
10月	1,031,840	44	794	3,171.25	790,896	17,975	32,939	44
11月	929,658	44	801	3,614.5	731,668	16,629	29,998	37
12月	1,579,615	45	755	3,425	1,173,306	26,073	49,648	183
1月	991,529	45	739	3,276	727,048	16,157	29,468	79
2月	919,023	45	779	3,521.75	703,210	15,627	28,524	177
3月	943,115	45	815	3,723.75	1,760,945	39,132	52,634	52,634
合計	12,471,135	540	9,704	43,368	10,676,152	19,771	52,634	13

(3) 利用者支援

① 日課・週予定表

	月	火	水	木	金
9:00	登所・更衣	登所・更衣	登所・更衣	登所・更衣	登所・更衣
9:10	体操・朝礼	体操・朝礼	体操・朝礼	体操・朝礼	体操・朝礼
9:20	作業 (休憩 15)				
12:00	昼食・休憩	昼食・休憩	昼食・休憩	昼食・休憩	昼食・休憩
13:00	作業	作業	清掃	作業	作業
13:15			クラブ活動 利用者会	作業	作業
14:00	運動 (休憩 15)	運動 (休憩 15)		運動 (休憩 15)	運動 (休憩 15)
14:30	作業	作業	更衣・終礼 帰宅	作業	作業
15:00				作業	作業
15:15	清掃	清掃		清掃	清掃
15:30	更衣・終礼	更衣・終礼		更衣・終礼	更衣・終礼
16:00	帰宅	帰宅		帰宅	帰宅

② 利用者会活動

利用者が主体的に作業所の運営にかかわり、自分の意見を反映する場として利用者会活動を実施した。

28年度、玉川福祉作業所は隔月、等々力分場は毎月利用者会の時間にモニタリングを行った。モニタリングは利用者とケース担当が個別支援計画で立てた目標と一緒に振り返る時間とし、各自の目標を意識できるよう支援した。

玉川本園では半日外出を3回行った。また1日外出では、希望の上がった3か所に候補地を絞ってプレゼンし、それぞれが自分で行きたい場所を選んだ。等々力分場では、初めてグループ別の1日外出を行った。どちらも全て利用者会の中で行き先等のプランを決めた。

作業所理念である「自分が選んで、自分で決める」ということを体験することで、利用者自身が達成感を感じられ、利用者会が自分たちの活動の場と位置付けられるよう支援を行った。

そして、グループワークでは身近な問題を話し合い、自分たちで問題解決できるようサポートした。係活動を通して、集団の中での自分の役割や存在感を育てられるよう支援した。

新たに今年度は、外部講師を呼びマジックショーを鑑賞したり、新年会に玉すだれシスターZをお招きして新年を祝ったりと、地域との交流を図った。

【玉川福祉作業所】

	内 容
4月	お花見、新人歓迎会、新役員決め、会計報告、目的別半日外出の計画
5月	目的別半日外出の実施、上半期係決め
6月	上半期クラブ活動決め、障害者オムニバス展見学、地域交流会、宿泊アンケート
7月	七夕飾り、目的別半日外出の計画と実施
8月	目的別半日外出の実施、サマープログラム、地域交流会
9月	宿泊訓練計画立て、玉手箱開封、上半期クラブ活動報告
10月	下半期クラブ・係決め、宿泊訓練、宿泊訓練壁新聞つくり、地域交流会 会計報告、利用者会費購入アンケート
11月	目的別半日外出の計画と実施
12月	忘年会
1月	目的別外出の計画、工賃について
2月	目的別外出の実施、目的別外出壁新聞つくり
3月	仕事納め会

【等々力分場】

	内容
4月	新役員・各行事実行委員決め、上半期クラブ活動決め
5月	障害者オムニバス展見学について計画
6月	障害者オムニバス展見学、宿泊アンケート
7月	納涼会について計画、マジックショー、人との距離感について
8月	納涼会
9月	宿泊訓練計画立て、カラオケ外出
10月	宿泊訓練、宿泊訓練壁新聞つくり、下半期クラブ決め
11月	利用者会費購入アンケート
12月	外出希望聞き取り、忘年会
1月	今年の抱負作成・掲示
2月	外出(品川アクアパーク)
3月	仕事納め会

③ クラブ活動

利用者会の時間を通して、活動内容を決め実施した。

【玉川福祉作業所】

今年度は、4つのクラブに分かれて活動。年2回希望を取り活動を実施。

クラブ名	内容
ビデオ・カラオケクラブ	カラオケ・ビデオ観賞・カラオケ外出
スポーツクラブ	卓球・バレー・バスケット・ペットボトルボウリング Wii・ボウリング外出・二子玉川公園・兵庫島ウォーキング
美術クラブ	刺し子・缶バッジ作り・編み物・ぬり絵・材料買い物外出
ゲームクラブ	Wii・テーブルゲーム

【等々力分場】

今年度は2つのクラブに分かれて活動。年2回希望を取り活動を実施。

クラブ名	内容
カラオケ・スポーツクラブ	カラオケ・卓球・Wii
美術クラブ	絵画・ぬり絵・ビデオ鑑賞

ウォーキングは月1回活動。(等々力渓谷・ぽかぽか広場・はなみずき公園・浄真寺・等々力不動など) 雨天時は室内運動。

④ 年間行事

地域行事、自主生産販売会を中心参加した。

実施日	行事名	実施場所	内容
4月1日	入所式	玉川福祉作業所	
4月24日	多摩川癒しの会	博水の郷	
4月29日	はなみずきフェスティバル	二子玉川公園	販売会
6月12~19日	玉川高島屋オムニバス展	高島屋ルーフギャラリー	作品展示
8月1・2日	来て・見て・たまふく	本園・分場	施設公開
8月27日	人を大切にする経営学会	駒澤大学	販売会
9月3日	玉川福祉フェスティバル	尾山台	販売会
9月25日	グランダ瀬田秋祭り	グランダ瀬田	販売会
9月30日	日帰り行事	浅草	

10月6・7日	宿泊訓練1泊2日	千葉	分場
10月13・14日	宿泊訓練1泊2日	千葉	本園
10月15・16日	尾山台フェスティバル	尾山台駅周辺	販売会
10月23日	博水の郷文化祭	博水の郷	販売会
11月3日	喜多見地区区民祭	喜多見中学校	販売会
11月19日	多摩川癒しの会	博水の郷	
12月4日	区民ふれあいフェスタ	区役所	販売会
12月15・16日	世田谷ボロ市	世田谷ボロ市通り	販売会
12月21日	はっぴいハンドメイド	三軒茶屋キャットタワ	販売会
12月10日	ジーンナッソーズクリスマスマルシェ	渋谷	販売秋
1月11日	新年会	玉川福祉作業所	新年会・餅つき
3月10日	玉川支援ねっと春の交流会	深沢区民センター	交流会
3月25日	Artu&CraftsGarden	アーツ千代田	販売会
3月29日	仕事納め会	本園・分場	

⑤ ボランティア・地域

ア) 地域との連携

利用者が住みなれた地域で自立した生活が送れるよう、また、安心して作業所に通えるよう積極的に地域交流を行った。

- ・法人との連携 清掃作業に参加
- ・地域行事（清掃・地域アルミ缶回収ボックス設置）・地域全体での防災訓練に参加
- ・地域団体「多摩川癒しの会」・地域自治体「おやまだいコミュニティ」に参加
- ・作業所行事（入所式、施設公開）へ招待
- ・地域ネットワーク「玉川支援ねっと」に参加、活動
- ・利用者会で「地域交流会」を開き、地域のボランティアを招待

イ) ボランティアの受け入れ

地域に根差した作業所を目指し、地域交流の一環として、また社会的な啓発活動として積極的にボランティアの受け入れを行った。

今年度新たに、既存のボランティアの方からのご紹介で1名、毎年行事に参加してくださっていた方が週1で来所した。

また初めての試みとして、社会福祉協議会と連携し、水曜日に行われている利用者会の時間に世田谷区在住の特技ボランティアを呼び、「地域交流会」を開いた。玉川本園ではマジックショーやフラダンス、南京玉すだれ、等々力分場ではマジックのショーをしていただき、ボランティアの方々と交流しながら体験も行った。玉川本園で利用者に好評だった南京玉すだれを新年会でもお願いし、地域との交流の場になった。

⑥ 医務

日々の観察や、毎月の内科健診、年1回の定期健康診断や歯科健診を通して利用者の健康維持に努めた。咳が出ている、顔が赤い、足を引きずっているなど小さな変化も職員、看護師と共有し、体温の測定や家庭との連絡を取ることで、体調不良等を早めに発見、対応できた。

夏場や熱中症予防について利用者向けに説明会を行い水分補給や熱中症対策グッズの使い方を実演し、経口補水液も施設内・車内に常備した。

感染症予防について、ノロ対応セットの見直しを行い、職員全員参加で具体的な対応方法の研修を行った。さらに手洗いうがいの励行を呼び掛け、注意喚起した。また、定時換気を確実に行うことで感染症の予防に努めた。

特に今年度は、感染症に罹患した場合の登所の基準を文書にして各家庭に配布し、集団感染の予防について協力を依頼した。

高齢者施設清掃業務を受注していることから、例年希望者にインフルエンザ予防接種を行ってきたが、今年は玉川本園でインフルエンザ罹患者が出た。利用者・職員のマスク着用、検温、手洗い・うがいの励行、換気等行った。来年度はさらに感染症予防を強化したい。

ア) 内科健診

嘱託医及び看護師により毎月1回実施した。

嘱託医：全身状態の観察・脈拍測定

保護者や支援員などからの健康に関する相談や指導、病院の紹介や医師との連携

定期健康診断の結果の確認・指導

看護師：血圧・体重測定、体調のチェック、異常や訴えがあれば医師に報告

定期健診の結果の確認と把握

イ) 定期健康診断<於：玉川保健センター>

	実施日	参加人数
玉川福祉作業所	10月7日	7名
	10月21日	9名
	11月4日	4名
	12月16日	4名
	1月20日	7名
等々力分場	11月4日	5名
	11月25日	6名

ウ) 通院支援

緊急性の高い症状があり、保護者の都合がつかないケースについては、作業所にて受診対応を行った。

エ) 歯科健診

【玉川福祉作業所】 6月22日 35名

【等々力分場】 6月29日 13名

オ) インフルエンザ予防接種

【玉川福祉作業所】 11月17日 27名

12月15日 3名

【等々力分場】 11月 8日 11名

⑦ 防災訓練

【玉川福祉作業所】

実施日	訓練種別	内容
平成28年4月 15日	避難訓練	<ul style="list-style-type: none">・昨年度の振り返り・点呼確認・ヘルメット装着
5月23日	通報訓練	<ul style="list-style-type: none">・点呼確認 通報練習・職員の役割説明・ヘルメット装着習熟度の向上
6月17日	水害訓練	<ul style="list-style-type: none">・水害の恐ろしさを知る・水害時の避難方法を知る・2階への避難
7月15日	交通訓練	<ul style="list-style-type: none">・交通ルールの確認・熱中症の予防策を知る
8月19日	火災訓練	<ul style="list-style-type: none">・防災頭巾のかぶり方練習・火災時に注意すること・避難時の合言葉の確認
9月16日	防犯訓練	<ul style="list-style-type: none">・緊急時の対応、注意事項確認
10月18日	震災訓練	<ul style="list-style-type: none">・寝袋使用体験
11月24日	避難訓練	<ul style="list-style-type: none">・地震時の身の守り方の確認・ヘルメット装着熟度の向上

12月27日	水害訓練	<ul style="list-style-type: none"> ・作業中(4コマ目)の洪水警報発令を想定 ・近隣への避難確認
平成28年1月30日	火災訓練	<ul style="list-style-type: none"> ・防災頭巾装着習熟度の向上 ・屋外への避難
2月26日	消火訓練	<ul style="list-style-type: none"> ・火災時の避難
3月8日	総合訓練	<ul style="list-style-type: none"> ・防災食調理、試食(豚汁セット) ・防災用品体験(ランタン等)

【等々力分場】

実施日	訓練種別	内容
平成28年4月22日	地震避難訓練	<ul style="list-style-type: none"> ・震度5を想定 ・所内の避難経路の確認 ・ヘルメット装着 ・建物前まで避難
5月27日	火災避難訓練	<ul style="list-style-type: none"> ・所内で災害から身を守る方法説明 ・防災頭巾装着 ・建物前まで避難
6月24日	地震避難訓練	<ul style="list-style-type: none"> ・寝袋保管場所確認、使用体験
7月22日	交通訓練	<ul style="list-style-type: none"> ・交通ルールの確認
8月26日	火災避難訓練	<ul style="list-style-type: none"> ・所内で災害から身を守る方法説明 ・防災頭巾装着習熟度の向上
9月16日	防犯訓練	<ul style="list-style-type: none"> ・緊急時の対応、注意事項確認
10月27日	地震避難訓練	<ul style="list-style-type: none"> ・昼食時の地震発生を想定した対応 ・建物前まで避難
11月17日	地震避難訓練	<ul style="list-style-type: none"> ・震度5を想定 ・2階食堂からの避難経路確認 ・建物前まで避難
12月22日	地震避難訓練	<ul style="list-style-type: none"> ・地域避難場所への避難確認(雨のため途中まで)
平成29年1月19日	地震避難訓練	<ul style="list-style-type: none"> ・地域避難場所への避難確認
2月24日	地震避難訓練	<ul style="list-style-type: none"> ・震度5を想定 ・ヘルメット装着習熟度の向上 ・建物前まで避難
3月8日	総合訓練	<ul style="list-style-type: none"> ・防災食調理、試食(アルファ化米等) ・防災用品体験(ランタン等)

【防犯訓練実施】

7月に起こった相模原入所施設での事件を受け、玉川警察署から署員を招き、職員の防犯訓練を実施した。(玉川本園9月12日・等々力分場9月21日)訓練は悪意のある侵入者を想定して、外回りや館内の防犯強化、不審者への対応、通報、利用者の安全な避難を学んだ。

ア) 活動内容

a. 法人としての取り組み

い) 備蓄物品再整備

- ・玉川本園、等々力分場の防災対策の標準化
- ・食品、水補充

ろ) 連絡網整備

- ・MCAデジタル無線訓練実施
- ・伝言ダイヤル試行(9月、3月)

は) その他

- ・防災食食事提供訓練計画・実施(9月、3月)

- b. 区立施設としての取り組み
 - い) 避難訓練の強化 詳細は防災訓練参照
 - ろ) 施設内環境整備
 - ・転倒防止箇所確認・設置
- c. 区との連携
 - ・毎月1回の通信訓練に職員が順次参加
 - ・2次避難所施設連絡会に参加

iv. 危機管理

- ア) 世田谷区からの光化学スモッグ注意報発令により、注意を促す旗を掲示して地域に向けて情報を発信した。
- イ) 悪天候（強風・大雨・積雪）や交通機関の乱れ（節電の影響による間引き運転等）が発生した際、支援員による安全確認を実施した。特に、本園近隣の二子玉川ライズ周辺は強風になるため、駅・バス停まで支援員が同行して安全を確保した。
- ウ) 新規利用者の帰宅に同行し経路及び安全確認を行った。

⑧ 給食会議

参加者	利用者2名、栄養士、給食委託業者マネージャー、所長、献立作成担当者											
内容	利用者嗜好調査、選別献立の振り返り、今月メニューの取り組み、試食会、新年会、防災食、利用者実習											
月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
本園	5日	8日	3日	5日	9日	9日	4日	8日	5日	6日	2日	3日
分場			6日			7日	14日				9日	

必要に応じて利用者の栄養アセスメントを行い、得られた情報を個人面談で家族と共有した。栄養状態、健康状態の改善を目指して、食事量の調整を行い利用者一人ひとりにとって適切な食事を提供できるよう努めた。

月1回の行事食、選択メニューの他、給食会議では嗜好調査を行い、利用者の「リクエストメニュー」を聞き取りできる限り献立に反映し、食事を楽しんでいただけるよう心がけた。

7月19日～7月22日の4日間、家族向け試食会を行った。今年度はより多くの方に参加していただくために実施日を4日間設け、玉川福祉作業所と等々力分場2か所で行い9家族の参加を得た。

昨年度同様、給食運営会議で給食委託業者と協議を行い、給食サービスの改善・向上に取り組んだ。

⑨ 外部支援

ア) 精神科嘱託医

必要に応じて、よこはま発達クリニックより宇野ドクターに来ていただいたり、メールで支援について相談をしたりした。具体的なアドバイスを得てP D C Aサイクルにつなげた。実践を通して、障害理解と対応について学んだ。

イ) 心理相談

世田谷区障害者地域生活課より心理支援員が月に1度来所し、利用者の様子観察や、心理相談を行った。個別の心理相談の後、毎回その内容を全体にフィードバックし、質疑応答を行い、問題解決に向けた話し合いがなされた。

ウ) 言語聴覚士

世田谷区より年に1回言語聴覚士が来所し、昼食時の食事における嚥下や咀嚼の様子を見てもらった。かみ合わせや食べる様子から刻みの形態の改善を行った。

工) 作業療法士

世田谷区より年に 1 回作業療法士が来所し、作業中の姿勢や作業動線について相談をした。作業の部材の配置や座席配置についてアドバイスをもらい、本人と話し合いのもと改善を行った。また歩行の様子を見てもらい弱くなっている筋肉箇所の筋力強化のための体操を教えてもらい、写真にして自分で取り組めるよう支援した。

才) 理学療法士

世田谷区より年に 1 回理学療法士が来所し、歩行の不安定な利用者や側弯症、足の痛みのある利用者について理学療法士に相談し日常生活動作についてアドバイスをもらった。またその結果を家庭に知らせた。

⑩ スポーツ指導

28 年度も東京都障害者スポーツ指導員協議会より神保健健康運動指導士を迎えて、スポーツ指導を行った。利用者により内容・曲の好みや体力の差がある。幅広いプログラム展開により、それぞれが参加できる場面で楽しみながら身体を動かすことができた。コンビネーショントレーニングは回数を重ねることで上達する利用者が増えた。立位運動に参加する利用者もさらに増えた。利用者同士誘いあって参加したり、積極性を發揮したりするなど、日常の活動以外的一面が見られる場にもなっている。

内容：座位、立位運動、下腿トレーニング、リズム体操、ゴロ卓球、コンビネーショントレーニング、ドッジビー、EX ボールを使用した運動、ストレッチ、リラクゼーション

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
本園	22日	27日	24日	22日	26日	23日	28日	25日	22日	27日	24日	24日
分場	8日	13日	10日	8日	19日	9日	21日	11日	9日	13日	10日	3日

⑪ 実習生受け入れ

施設利用希望の特別支援学校の生徒に対して、1週間等の実習を行い利用適否の評価を実施した。その他、地域中学校、高等学校の生徒の実習、短期大学等学生の受け入れを行った。

日付または期間	所属	人数
5月31日～6月3日	青鳥特別支援学校 3年	1
6月6日～10日	田園調布特別支援学校 3年生	1
6月6日～21日	帝京短期大学	1
6月13日～17日	田園調布特別支援学校 3年生	1
6月20日～24日	田園調布特別支援学校 3年生	1
6月27日～7月1日	田園調布特別支援学校 3年生	1
6月28日	人事院	3
7月4日～8日	青鳥特別支援学校 3年	1
7月7日	田園調布特別支援学校 2年生	2
7月11日～13日	田園調布特別支援学校 3年生	1
7月11日～15日	青鳥特別支援学校 3年	1
7月25日～29日	川崎市立中央支援学校 3年	1
8月3日～5日	すきっぷ	1
8月18日～19日	初任者等研修	2
8月29日～31日	在宅	1
8月29日～9月2日	川崎市立中央特別支援学校 3年生	1
9月1日	昭和女子大学	1

9月5日～9月9日	青鳥特別支援学校 3年	1
9月12日～16日	青鳥特別支援学校 3年	1
9月12日～16日	田園調布特別支援学校 3年生	1
9月26日～30日	青鳥特別支援学校 3年	1
10月3日～7日	青鳥特別支援学校 3年生	1
10月19日～21日	行動観察	1
10月24日～26日	田園調布特別支援学校 2年生	1
10月24日～28日	田園調布特別支援学校 3年生	1
10月31日～11月2日	行動観察	1
10月31日～11月4日	青鳥特別支援学校 3年	1
11月7～9日	田園調布特別支援学校 2年生	1
11月7日～11日	青鳥特別支援学校 3年	1
11月14日～18日	青鳥特別支援学校 3年生	1
11月14～30日	帝京短期大学	1
11月18日～19日	都立深沢高校インターンシップ	1
11月21日	玉川福祉作業所	1
12月5日～9日	教員免許取得者介護等体験	1
12月26日～27日	行動観察	1
2月16日	田園調布特別支援学校 1年	2
2月17日	田園調布特別支援学校 1年	2

⑫ 保護者との連携

保護者連絡会を実施するとともに、保護者役員会、検討委員会に参加し、保護者との連携に努めた。

日付	内容
4月5日	第1回保護者連絡会 (事業計画説明会)
5月26日	保護者役員会と打ち合わせ
9月9日	保護者役員会、検討委員会と打ち合わせ
10月27日	第2回保護者連絡会
11月25日	保護者役員会、検討委員会と打ち合わせ
2月17日	保護者研修会「地域防災について」参加
3月2日	保護者検討委員会と打ち合わせ
3月7日	第3回保護者連絡会